

●香川県監査委員公表第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、財政的援助団体等監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成21年4月28日

香川県監査委員 平 木 享
同 水 本 勝 規
同 鍋 嶋 明 人
同 仲 山 省 三

1 監査対象年度 平成19年度

2 措置の状況

団体名	監査の結果		措置の状況
社団法人香川県トラック協会	指導注意事項	県外出張について、旅費計算を原則鉄道運賃で行っているが、最も経済的な出張方法を講じる必要がある。	旅費規程を改定し、平成21年度より、最も経済的な経路及び方法により運用していることを確認した。
	指導注意事項	給与規程に規定する給料表等が具体的に定められていないので、これらを定める必要がある。	給与規程に規定する給与表を整備し、平成21年度より運用していることを確認した。
財団法人置県百年記念香川県芸術文化振興財団	指導注意事項	県民ホール事業会計において、共済費・預かり金の総勘定元帳への記載漏れなどがあり、会計事務処理の適正化を図るため内部チェック体制を整備する必要がある。	財団事務局に対し、適正な会計事務処理を行うことを指導した。事務局から県民ホール事業部に対する様式等の提示により、適正な会計処理が行われていることを確認した。 適正な会計処理のため、今後も定期的に指導する。
学校法人花岡学園	指導注意事項	備品台帳に登載されていない機器備品があるので、それらを登載する必要がある。	備品台帳に登載されていなかった機器備品については、登載していることを確認した。
	指導注意事項	減価償却について、経理規程の規定と実際の会計処理が異なっているものがあるので、統一する必要がある。	減価償却については、平成21年度からは改定した経理規程に基づき会計処理を行うことを確認した。
学校法人瀬戸内学院	指摘事項	早期に学院の再建計画を策定するとともに、多額の負債を計画的に解消し、安定的に適正な学校運営を行う必要がある。	学校法人四国学院の経営支援のもと、経営再建計画をスタートさせ、一日も早い学校運営の安定化、円滑化を図るため取り組んでいる。
	指摘事項	理事会、評議会に諮らずに	適正な運営について指導する

		処理している重要事項があり、理事会、評議会を適正に運営する必要がある。	なか、3月19日旧経営陣全員が辞任し、新年度からは、学校法人四国学院の経営支援のもと、新経営陣により適正な理事会等の運営が図られることとなった。
	指摘事項	退職金に関する不正行為・不適正な運営により私立大学等経常費補助金の交付決定の取消及び返還命令を受けており、適切に対応する必要がある。	学校法人四国学院の経営支援のもと、国庫補助金の返還命令額については、返還を行った。
	指導注意事項	建設工事について長期間にわたり特定業者との単独随意契約が続いており、競争性を確保した契約を行うよう改善する必要がある。	経営再建計画を策定していく過程において、本件も含めて見直しの検討を行うこととなっている。
	指導注意事項	固定資産として計上されている敷金について確認できないものや、寄附を受けたバス及び小型車両について取得価格の記載の無いものがあり、財務諸表を修正する必要がある。	平成20年度決算において、監査法人の指導を受けて、所要の修正を行うこととしている。
	指導注意事項	ゴルフセンターの構造について「鉄骨」を「鉄筋」と誤り、耐用年数30年を45年として償却したため、減価償却額に不足が生じており、減価償却を見直す必要がある。	平成20年度決算において、監査法人の指導を受けて、所要の見直しを行うこととしている。
	検討指示事項	各種の奨学生制度により多額の納付金を免除しているが、安定的経営が困難な状況を十分認識し、抜本的な見直しが必要である。	学校法人四国学院の経営支援のもと、今後、経営再建計画を策定していく過程において、奨学生制度の見直しも含めて検討することとなっている。
社団法人私学退職金社団	指導注意事項	3月末に退職する教職員に対し支払われる退職金は、次年度になるため財務諸表には未払金として計上されてきているが、平成19年度は誤って貸借対照表等に記載されてい	平成20年度から、貸借対照表等に記載することを確認した。

		ないので、適正な会計処理を行う必要がある。	
財団法人ことな み振興公社	指摘事項	平成18年度からの大川山野営場の管理に関する協定に基づく貸付物品について、衝立2点が不足している。	指定管理者管理施設及び近隣の公民館における保有の有無を調査したが発見できず、指定管理者が同等品を補充した。 適正な管理について指導した。
	指導注意事項	事業計画で定められている水質検査が実施されていないので、利用者に対しより安全な水を提供するため計画通り十分に管理する必要がある。	平成19年度及び20年度においては、原水である河川の枯渇等により、暫定的に上水(水道水)を給水しており、水質検査は不要であると判断したものである。 今後は、事業計画どおりに水質検査を実施するよう指導した。
	指導注意事項	利用促進を図るため協定で義務付けられているイベントが開催されていないので、実施する必要がある。	イベントの開催について指導の結果、平成20年度において合計3回のイベントを実施した。 今後もこれまで以上の広報活動やイベントの開催を通じて利用促進に努めるよう指導した。
	指導注意事項	町営施設と県営施設が混在しており、両施設の管理を受託しているが、両施設の区分経理がされていないので、直ちに改善する必要がある。	町営施設と県営施設の管理について、直ちに区分経理するよう指導済みであり、区分経理実施のため、収支について仕分け作業を行っていることを確認した。
	検討指示事項	広報活動が十分でなく、また、自然学習館は年間を通じて利用がないので、抜本的な改善を検討する必要がある。	自然学習館については、イベントの開催により平成20年度において126名の利用実績があった。 今後もこれまで以上の広報活動やイベントの開催を通じて利用促進に努めるよう指導した。
社会福祉法人香 川県社会福祉事 業団	指導注意事項	事業団会計規程に規定する補助簿について整備されていないものがあったので、整備する必要がある。	直ちに事業団会計規程のとおり補助簿を作成し、在庫管理に努めていることを確認した。
社団法人香川県 ろうあ協会	指導注意事項	法人会計について、会計事務所作成の収支計算書と法人総会決算報告書の決算額に相	法人会計について、平成19年度決算の修正を行い法人総会に報告するとともに、平成20年度

		違があったので、確認のうえ正確な会計処理を行う必要がある。	からは、全ての収支計算処理を会計事務所経由で行い改善されていることを確認した。
財団法人かがわ産業支援財団	指導注意事項	つり銭として現金で留めておける金額についての規定がないので、規定を整備する必要がある。	つり銭の管理に関し、その適正な執行を期すため、「財団法人かがわ産業支援財団つり銭の管理に関する取扱要領」を制定し、平成21年2月から施行していることを確認した。
財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会	指導注意事項	県からの委託事業2件が区分経理されておらず、事業実績報告も不十分であったので、是正する必要がある。	県からの委託事業「にぎわい創出課分」と「文化振興課分」について、会計処理を区分し、平成19年度事業実績報告から提出していることを確認した。
香川県農業生産資材廃棄物適正処理推進対策協議会	指導注意事項	助成金について、地区協議会からの事業実績報告が不十分であり、内容の確認ができていないため、適正な検査を行う必要がある。	平成21年1月助成金交付要綱を改正し、実績報告書に証憑書類の添付を義務付けるとともに、現地調査の実施により助成金の額を確定することを確認した。
	指導注意事項	県費執行担当者が協議会事務局職員を兼務しており、内部チェック体制の強化が必要である。	平成21年1月から県費執行と協議会事務局執行を別の者が担当するよう改善した。
	指導注意事項	助成金交付要綱等に助成金の繰越の規定はないが、繰越の運用を認めているので、その内容を確認するとともに、必要性が認められないものについては精算する必要がある。	平成21年1月、各地区協議会保有の助成金繰越分について、その全額を県協議会に移管させた。 また、農業生産資材廃棄物適正処理推進費助成事業実施要領を定めるとともに助成金交付要綱を改正し、事業実施期間を規定するとともに、年度ごとに助成額を確定することを確認した。
社団法人香川県水産振興協会	指導注意事項	業務委託契約における再委託申請手続き及び精算確認が不十分であった。	業務委託契約の内容について、委託先に十分説明するとともに、当協会補助金交付要綱を改正し、精算確認を適切に行うことを確認した。
	指導注意事項	補助事業について、あらかじめ知事の承認を得て事業に	水産振興総合対策事業費補助金交付要綱を遵守し、補助金交

		着手する必要があるものがあった。	付決定後に事業着手するよう、適正な執行について指導した。
香川県道路公社	指導注意事項	建設工事竣工検査について、工事検査員による現場検査がなく書面検査としているので、検査体制の適正な運用が必要である。	建設工事竣工検査については、規定どおり工事検査員による現場検査を行うことを確認した。